

# ゴミは分別して出しましょう!!

## ごみ出しのルールについて

ごみは、木古内町指定のごみ袋に入れて出してください。

指定以外のごみ袋に入れても収集はできませんのでご理解願います。

粗大ごみや、資源ごみは「ごみ処理券」のシールを貼って出してください。

分別が不備なものは収集出来ませんので、「ごみの分別収集カレンダー」や「ごみ分類表」を見て、適切に分別して出すようにお願いします。

※ごみの分別は町ホームページでもご確認できます。

木古内町指定のごみ袋、ごみ処理券

燃やせるごみ袋 青色 45・20ℓ

燃えないごみ袋 黄色 30ℓ

空き缶ごみ袋 緑色 30ℓ

ビン・ペットごみ袋 橙色 30ℓ

その他プラごみ袋 白色 30ℓ

粗大ごみ処理券 黄色

資源ごみ処理券 緑色

## 粗大ごみの出し方

- ・粗大ごみは「可燃粗大」「不燃粗大」に分別して出してください。
- ・粗大ごみは10kgごとに処理券1枚を貼って出してください。
- ・木の枝などは長さ1m以内、幅10cm以内に切断して、紐で束ねて出してください。



## ごみ出しは朝8時まで

ごみは、収集当日の朝8時までに出すようにお願いします。

収集時間はなるべく同じような時間帯になるように努めていますが、天候、交通事情、収集量等により収集時間帯がずれることもありますのでご理解願います。



## 町指定のごみ袋でない袋や分別が不備なまま出されたごみの例

燃えないごみ袋に可燃ごみを入れ出されたごみ



指定ごみ袋以外の袋に入れて出されたごみ



このようなごみは回収することができません。

## 衛生センターへの持込について

- ・多量のごみを直接衛生センターに持ち込む場合は、事前に役場へご連絡ください。
- ・衛生センターへの持込は、月曜日から金曜日の9時から16時までです。(祝日及び12時から13時は持込することはできません)



■お問い合わせ

町民課住民グループ ☎01392-2-3131